

2023年度 事業計画

本年度は、感染症法等の一部改正、医師の働き方改革、医師確保計画、第8次医療計画、かかりつけ医機能報告制度の創設など、保健医療に係る重要な施策が進められるほか、医療DXの推進や診療報酬と介護報酬の同時改定等、今後に向けた動きも活発化していく。会員病院がこれら諸問題に円滑かつ適切に対処できるよう国や道から積極的に情報収集を行い、会員に提供するなどして、的確に対応していく。

新型コロナウイルス感染症については、引き続き、会員病院において、本感染症への適切な対応が可能となるよう医師会等関係医療団体とも連携し、必要な支援策等の措置について、国や道に対し要望する。

次期「北海道医療計画」について、本年度は具体的な内容の検討が進められるが、とくに医療圏の設定は地域医療の確保に大きな影響を及ぼすことから、議論の推移に注視し、適宜、対応する。

また、従前からの「地域医療構想」の実現に当たっては、地域の議論の中核を担う地域医療構想調整会議の果たす役割がより一層重要となることから、各地域において協会役員及び会員が積極的に調整会議に参画し、提言を行えるよう支援する。

学術事業の中心である恒例の北海道病院学会を2023年7月15日（土）に、必要な感染防止対策を行った上で、4年ぶりに現地で開催する。

また、従来通り、医療提供における最大の命題である「医療安全を中心とする医療の質の向上」に資するよう、医療従事者に対する各種研修会を適時開催する。

地方における医師不足や偏在が深刻さを増す中、コロナ禍も相俟って会員病院施設の維持運営がより一層厳しい状況に陥っていることを踏まえ、緊急臨時的医師派遣事業による医師確保のみならず、ICTを利活用したオンライン化等、医療体制確保のための新たな方策の活用についても積極的に検討する。

協会組織を活性化し、安定的な活動を行っていくためには、その基盤となる会員の一層の増強が必要なことから、当協会の理念や活動に賛同する新入会員の加入勧奨に取り組む。

北海道病院協会としては、本年度においても、会員相互の協力のもと、医師会等関係団体とも密接に連携しながら、北海道の医療提供体制の充実を図り、地域医療の質の向上及び会員病院の経営基盤の安定に寄与する活動を行う。